

別紙 1 (オプティクスバイオデザインプログラム)

[光工学系]

1. 論文博士の審査基準

専攻教授会における学位授与可否の議決（以下、「学位授与の議決」という）の時点で学位論文の中心となる内容に関して、査読のある学術雑誌に主著者として 3 篇以上の原著論文を掲載し、または掲載決定となっていること。

2. 課程博士の審査基準

下記の(1)から(3)をすべて満たしていること。

- (1) 修了時点で 1 年以上在学すること。
- (2) 所定の単位を取得し、かつ予備審査委員会による予備審査、学位審査委員会による学位審査に合格していること。
- (3) 学位授与の議決の時点で、査読のある学術雑誌に主著者として 1 篇以上の原著論文を掲載し、または掲載決定となっていること。

3. 早期修了の基準

学位論文の主題に関して十分な研究業績を有し、査読のある学術雑誌に主著者として 3 篇以上の原著論文を掲載し、または掲載決定となっていること。予備審査委員長および主査は、早期修了に足る業績があることを、予備審査委員会または専攻教授会における学位授与可否の議決の際に説明する。

[バイオ系]

1. 論文博士の審査基準

専攻教授会における学位授与可否の議決（以下、「学位授与の議決」という）の時点で学位論文の中心となる内容に関して、査読のある学術雑誌に筆頭著者として 3 篇以上の原著論文を掲載し、または掲載決定となっていること。

2. 課程博士の審査基準

下記の(1)から(3)をすべて満たしていること。

- (1) 修了時点で 1 年以上在学すること。
- (2) 所定の単位を取得し、かつ予備審査委員会による予備審査、学位審査委員会による学位審査に合格していること。
- (3) 学位授与の議決の時点で、査読のある学術雑誌に筆頭著者として 1 篇以上の原著論文を掲載し、または掲載決定となっていること。

3. 早期修了の基準

学位論文の主題に関して十分な研究業績を有し、査読のある学術雑誌に筆頭著者とし

て3篇以上の原著論文を掲載、または掲載決定となっていること。予備審査委員長および主査は、早期修了に足る業績があることを、予備審査委員会または専攻教授会における学位授与可否の議決の際に説明する。

4. この審査基準における原著論文は原則として本論文（Full paper）とするが、学位審査委員会の判断のもと、専門分野によっては同等と認められるレター論文（Letter）を含めることができる。なお、国際会議論文（Proceeding）は含めることができない。
5. 本研究科満期退学者で退学後3年以内の者は、課程博士の審査基準に準ずるものとする。

[化学系]

1. 論文博士の審査基準

専攻教授会における学位授与可否の議決（以下、「学位授与の議決」という）の時点で学位論文の中心となる内容に関して、査読のある学術雑誌に4篇（うち3篇が主著者（筆頭著者もしくは責任著者））以上の原著論文を掲載、または掲載決定となっていること。

2. 課程博士の審査基準

下記の(1)から(3)をすべて満たしていること。

- (1) 修了時点で1年以上在学すること。
- (2) 所定の単位を取得し、かつ予備審査委員会による予備審査、学位審査委員会による学位審査に合格していること。
- (3) 学位授与の議決の時点で、学位論文の中心となる内容に関して、査読のある学術雑誌に主著者（筆頭著者もしくは責任著者）として1篇以上の原著論文を掲載、または掲載決定となっていること。

3. 早期修了の基準

学位論文の主題に関して十分な研究業績を有し、査読のある学術雑誌に3篇（うち2篇が主著者（筆頭著者もしくは責任著者））以上の原著論文を掲載、または掲載決定となっていること。なお、早期修了に足る業績があることを、予備審査委員長は予備審査委員会にて、主査は専攻教授会における学位授与の議決の際に説明する。

4. この審査基準における原著論文は原則として本論文（Full paper）とするが、学位審査委員会の判断のもと、専門分野によっては同等と認められるレター論文（Letter）を含めることができる。ただし、その場合、主査は学位授与の議決の際に、その旨を説明すること。
5. 本研究科満期退学者で退学後3年以内の者は、課程博士の審査基準に準ずるものとする。